

各 教 育 局 長  
各 道 立 学 校 長  
各市町村教育委員会教育長  
(各市町村立学校長) 様

北海道教育庁学校教育局長 北 村 善 春

冬季休業に向けての児童生徒の指導等について (通知)

冬季休業は、児童生徒が学校を離れて、家庭を中心とした生活を送る中で、ウインタースポーツなどを通じて北国の冬に親しみながら心身を鍛えたり、新しい年への希望と新たな決意をもって一年の計画を立てたりするなど、自主的・自律的に生きる力を身に付けるよい機会であるとともに、自然体験活動やボランティア活動などの様々な体験を通して、他者に対する思いやりの心の大切さや生命の尊さを実感することができるなど、豊かな人間性を培う上でも有意義なものであります。

一方、学校生活から長期間離れることにより、児童生徒の気持ちが緩み、生活が不規則になるなどして、問題行動を起こすことや、不慮の事故に遭うことも懸念されることから、問題行動等や事故等の未然防止に万全を期すことが求められております。

については、各学校において、冬季休業を迎えるに当たり、別記の事項に留意の上、児童生徒が有意義な日々を過ごすことができるよう十分な指導を行うとともに、家庭や地域の関係機関・団体等との緊密な連携の下に、事故防止について万全を期すようお願いします。

特に、近年 SNS などの不適切な利用により、青少年の犯罪被害につながるケースや、自殺願望を投稿するなどした高校生等を言葉巧みに誘い出し殺害するという極めて卑劣な事件も発生しており、本道でも児童生徒が性被害や自撮りの被害に遭う事案が増加傾向にあることから、文部科学省が関係府省庁とともに実施している「あんしんネット 冬休み・新学期一斉緊急行動」(平成 29 年 12 月から平成 30 年 5 月まで実施)の趣旨を踏まえ、上記の SNS などを使用した問題行動や事件などに関する情報を保護者等に十分に情報提供するほか、家庭における注意喚起や指導などを依頼するなどして、インターネット等を通じた有害情報の危険性や対応策及びインターネット等の安心・安全な利用についての指導を徹底するようお願いします。

高校教育課普通教育指導グループ  
高校教育課産業教育指導グループ  
義務教育課義務教育グループ  
義務教育課学力向上推進グループ  
義務教育課子ども地域支援グループ  
特別支援教育課学校教育指導グループ  
健康・体育課学校保健・体育グループ  
参事(生徒指導・学校安全)生徒指導・学校安全グループ

## 別記

### 1 冬季休業中の生活に関する指導等について

#### (1) 規律ある生活に向けた指導

児童生徒が冬季休業の意義を理解し、休業中の生活の目標や計画を自主的に立て、規律ある生活を送ることができるよう、生活リズムチェックシートや各種リーフレットを活用するなどして指導すること。

その際、児童生徒が継続的に取り組むことができる宿題を出したり、学校等における補充的学習サポートの機会を提供したりするほか、保護者に対し、家庭でのルールや目安（勉強する時間、運動の時間、テレビやゲームの時間等）を決め、しっかり守るよう子どもと話し合うことなどについて働きかけること。

なお、休業中の生活の心得の作成に当たっては、児童生徒の意見や保護者の考え方、地域の実情等を踏まえた上で、学校の指導方針を明確にし、保護者や地域住民等に広く理解と協力が得られるよう努めること。

#### (2) 児童生徒の悩み等への対応

休業前に児童生徒との面談を実施し、悩み等の早期発見に努めるとともに、休業期間を利用して家庭訪問を行うなど、児童生徒の実態を踏まえ適切に指導・援助すること。

#### (3) 体験活動等への参加の奨励

青少年体験活動支援施設等の関係機関・団体等との連携を図り、児童生徒が、自然体験活動やボランティア活動、親子の共同体験活動、異世代との交流活動など、様々な体験活動に積極的に参加するよう奨励すること。

#### (4) 部活動等における事故の防止

休業中の部活動等においては、児童生徒の体調などに十分配慮するとともに、運動種目の特性を踏まえ、種目特有の危険性に配慮した適切な練習内容を設定すること。

#### (5) アルバイト就労に関する指導

アルバイトを行う場合には、必ず学校への届出を行わせ、保護者や関係者との連携の下に、職種や就労時間を確認するなど、就労際の安全確保や問題行動の防止等について指導すること。

### 2 冬季休業に向けた問題行動等の未然防止及び安全確保等の徹底について

#### (1) 命を大切にす指導の徹底

自分の命、他の人の命それぞれの尊さを理解させるための指導を行うとともに、長期休業前のアンケート調査や教育相談、保護者への家庭における見守りの依頼、相談窓口の周知等の自殺予防に係る取組を確実に実施すること。

また、児童生徒に自殺を企図する兆候がみられた場合には、特定の教職員で抱え込まず、保護者、医療機関等と連携しながら組織的に対応すること。

#### (2) インターネット上のトラブルの未然防止

コミュニティサイトやSNS等の不適切な利用による性犯罪等の被害や、インターネット上のいじめ等のトラブルの未然防止に向けて、インターネット等を通じた有害情報の危険性や対応策及びインターネット等の安心・安全な利用についての指導を徹底すること。

#### (3) いじめの未然防止、早期発見・事案対処

保護者や地域住民等と連携を図り、児童生徒の交友関係や冬季休業中の生活の状況を把握するなどして、いじめの未然防止、早期発見・事案対処に努めること。

**(4) 犯罪（触法）行為、不良行為等の未然防止**

盗撮やわいせつ、窃盗、器物損壊、暴力行為等の犯罪（触法）行為や、夜遊び、飲酒、喫煙等の不良行為等の未然防止に向けて、人間としての倫理観や規範意識等を育成するとともに、家庭や地域と連携し、児童生徒一人一人に応じたきめ細かい指導を充実すること。

**(5) 薬物乱用の防止**

児童生徒一人一人に危険ドラッグを含めた薬物の有害性や危険性についての正しい知識を身に付けさせ、「薬物には絶対に手を出さない」という意識が醸成されるよう指導すること。

**(6) 警察等、関係機関との連携**

学校だけでは対応することができない児童生徒の問題行動等に適切に対応するため、家庭や地域、児童相談所、警察、PTAなどの関係機関・団体等との一層の連携を図ること。

また、児童虐待の防止及び早期発見・早期対応に努め、児童虐待の疑いがある場合には、確証がないときであっても、児童相談所等に対して速やかに通告すること。

**(7) 児童生徒の安全確保**

警察など関係機関との連携の下、不審者等の情報が入った場合の連絡体制を整備するとともに、痴漢や性的な暴力等の被害者とならないよう、児童生徒が様々な危険について理解し、自ら危険を予測し回避できるよう指導すること。

**(8) 冬季の屋外レジャー等による事故の防止**

児童生徒がスキー、スケートや雪遊び、そり遊び等を行う場合には、危険な滑走をしたり立入禁止場所に入ったりしないなど、施設でのきまりやマナー、健康状態、気象条件等に十分留意することなどを指導すること。

また、道路の周辺や屋根の下、氷の張った湖沼や河川など危険が予測される場所を避けるよう指導を徹底すること。

**(9) 交通事故の防止**

交通法規の遵守や冬期間における道路の安全な歩行はもとより、他人の乗用車や二輪車に安易に同乗しないこと、無免許運転をしないこと、などについて指導すること。

また、事故による損害賠償の発生など万が一の事態を想定した万全の備えを講じるよう指導すること。

**3 保護者、地域社会等との連携による青少年健全育成活動の推進について**

北海道警察による「歳末における特別警戒」（平成29年12月15日～12月31日）及び北海道暴力追放センターによる「冬の暴力追放運動」（平成29年12月15日～平成30年1月14日）については、家庭、地域社会等との連携を図り、これらの活動が効果的に進められるよう配慮すること。

## <参考通知>

- 【別記 1 (1)】 「『暴力行為のない学校づくりに向けて～小学校における暴力行為に対する指導の充実～(教職員用)』及び『小さな変化を見つめるとサインが見えてきます！～子どもの粗暴な行為を未然に防止するために～(保護者用)』について」  
(平成 27 年 12 月 3 日付け教生学第 764 号 学校教育局参事(生徒指導・学校安全) 通知)
- 【別記 1 (4)】 「児童生徒の体育活動中の事故防止について」  
(平成 25 年 7 月 5 日付け教健体第 405 号 学校教育局健康・体育課長、学校教育局参事(生徒指導・学校安全) 通知)  
「学校における体育活動中の事故防止等について」  
(平成 29 年 4 月 13 日付け教健体第 38 号 学校教育局長通知)  
「学校における体育活動中(含む運動部活動)の事故防止等について」  
(平成 29 年 4 月 26 日付け教健体第 87 号 学校教育局健康・体育課長通知)  
「学校における体育活動中(含む運動部活動)の事故防止等について」  
(平成 29 年 9 月 4 日付け教健体第 465 号 学校教育局健康・体育課長通知)  
「冬季における体育活動中の事故防止について」  
(平成 29 年 10 月 27 日付け教健体第 600 号 学校教育局健康・体育課長通知)
- 【別記 1 (5)】 「高校生のアルバイト就労に関する指導について」  
(平成 26 年 2 月 25 日付け教生学第 810 号 学校教育局高校教育課長、学校教育局参事(生徒指導・学校安全) 通知)  
「少年の非行及び犯罪被害防止に向けた指導について」  
(平成 29 年 10 月 11 日付け教生学第 567 号 学校教育局参事(生徒指導・学校安全) 通知)
- 【別記 2 (1)】 「命を大切にす指導の充実について」  
(平成 24 年 7 月 9 日付け教生学第 264 号 学校教育局長通知)  
「命を大切にす教育の一層の充実について」  
(平成 27 年 6 月 26 日付け教生学第 309 号 学校教育局参事(生徒指導・学校安全) 通知)  
「児童生徒の自殺予防に係る取組について」  
(平成 29 年 12 月 4 日付け教生学第 718 号 学校教育局参事(生徒指導・学校安全) 通知)
- 【別記 2 (2)】 「高校生のスマートフォン等の使用に対する指導について」  
(平成 27 年 3 月 30 日付け教高第 2115 号 学校教育局長通知)  
「児童ポルノ事犯の『自画撮り被害』増加に伴う広報・啓発について」  
(平成 28 年 11 月 14 日付け教生学第 767 号 学校教育局参事(生徒指導・学校安全) 通知)  
「児童生徒の性被害防止対策への協力について」  
(平成 29 年 7 月 7 日付け教生学第 308 号 学校教育局参事(生徒指導・学校安全) 通知)  
「あんしんネット 冬休み・新学期一斉緊急行動について」  
(平成 29 年 12 月 12 日付け教生学第 750 号 学校教育局参事(生徒指導・学校安全)、生涯学習推進局生涯学習課長通知)
- 【別記 2 (3)】 「児童生徒のいじめの問題に対する取組の徹底について」  
(平成 24 年 7 月 19 日付け教生学第 291 号 学校教育局参事(生徒指導・学校安全) 通知)  
「いじめの問題に対する取組の徹底について」  
(平成 27 年 7 月 10 日付け教生学第 361 号 学校教育局参事(生徒指導・学校安全) 通知)  
「いじめ防止対策推進法に基づく組織的な対応及び児童生徒の自殺予防について」  
(平成 27 年 8 月 5 日付け教生学第 433 号 学校教育局参事(生徒指導・学校安全) 通知)  
「いじめの問題に対する取組の徹底について」  
(平成 28 年 1 月 5 日付け教生学第 831 号 学校教育局参事(生徒指導・学校安全) 通知)

「いじめ根絶に向けたメッセージ『いじめをなくし、夢と希望が広がる未来を子供たちに』  
について」

(平成28年4月8日付け教生学第27号 北海道教育委員会教育長通知)

「東日本大震災等に伴う避難世帯へのメッセージについて」

(平成28年12月13日付け教生学第369号 学校教育局参事(生徒指導・学校安全)通知)

「東日本大震災により被災した児童生徒を受け入れる学校の対応について」

(平成28年12月19日付け教生学第383号 学校教育局参事(生徒指導・学校安全)通知)

「原子力発電所事故等により福島県から避難している児童生徒に対するいじめの状況等の確認に係るフォローアップ結果等を踏まえた対応について」

(平成29年4月17日付け教生学第46号 学校教育局参事(生徒指導・学校安全)通知)

「いじめの未然防止、早期発見・早期解消に向けた取組の一層の充実について」

(平成29年4月18日付け教生学第60号 学校教育局長通知)

【別記2(4)】 「児童生徒の生命及び安全にかかわる適切な対応について」

(平成27年9月3日付け教生学第516号 学校教育局長通知)

「児童生徒の生命及び安全にかかわる適切な対応について」

(平成27年10月16日付け教生学第628号 学校教育局参事(生徒指導・学校安全)通知)

「児童生徒による犯罪行為の未然防止について」

(平成28年7月21日付け教生学第412号 学校教育局参事(生徒指導・学校安全)通知)

【別記2(5)】 「薬物乱用防止教育の更なる充実について」

(平成26年8月27日付け教健体第580号 学校教育局健康・体育課長通知)

「薬物乱用防止に関する指導の徹底について」

(平成27年11月16日付け教健体第769号 学校教育局長通知)

「薬物乱用防止教育の推進について」

(平成28年2月2日付け教健体第975号 学校教育局健康・体育課長通知)

【別記2(6)】 「犯罪行為として取り扱われるべきと認められるいじめ事案に関する警察への相談・通報  
について」

(平成24年11月6日付け教生学第574号 学校教育局参事(生徒指導・学校安全)通知)

「連続して欠席し連絡が取れない児童生徒や学校外の集団との関わりの中で被害に遭うお  
それがある児童生徒の安全の確保に向けた取組について」

(平成27年4月2日付け教生学第6号 学校教育局参事(生徒指導・学校安全)通知)

「一時保護等が行われている児童生徒の指導要録に係る適切な対応及び児童虐待防止対策  
に係る対応について」

(平成27年8月24日付け教生学第475号 学校教育局長通知)

【別記2(7)】 「子どもを犯罪から守る対策への協力について」

(平成26年5月16日付け教生学第174号 学校教育局参事(生徒指導・学校安全)通知)

「痴漢等のわいせつ被害の防止について」

(平成28年7月19日付け教生学第394号 学校教育局参事(生徒指導・学校安全)通知)

「いわゆる『JKビジネス』及びアダルトビデオ出演強要の問題等の若年層を対象とした  
性的な暴力の現状と課題への対応について」

(平成29年3月30日付け教生学第1235号 学校教育局参事(生徒指導・学校安全)通知)

「児童生徒等の安全確保及び学校の安全管理の徹底について」

(平成29年9月4日付け教生学第464号 学校教育局参事(生徒指導・学校安全)通知)

【別記2(8)】 「児童生徒等の雪による事故の防止について」

(平成27年1月14日付け教生学第950号 学校教育局参事(生徒指導・学校安全)通知)

**【別記2(9)】** 「自転車の安全利用に向けた安全指導の徹底について」

(平成27年1月6日付け教生学第918号 学校教育局参事(生徒指導・学校安全)通知)

「児童生徒の交通事故防止について」

(平成27年10月29日付け教生学第673号 学校教育局参事(生徒指導・学校安全)通知)

「児童生徒の交通事故の防止について」

(平成28年10月24日付け教生学第713号 学校教育局参事(生徒指導・学校安全)通知)

「児童生徒の交通事故防止について」

(平成28年11月4日付け教生学第755号 学校教育局参事(生徒指導・学校安全)通知)

参考通知については、次のURLからダウンロードできます。

○学校教育局健康・体育課

<http://www.dokyoι.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ktk/ktktuuchi.htm>

○学校教育局参事(生徒指導・学校安全)

<http://www.dokyoι.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ssa/ssatuuchi.htm>